

特別養護老人ホームいいたてホーム

短期入所生活介護（西棟：ユニット型）

ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うこと及び共同生活室により一体的に構成される場所（ユニット）により提供されるサービスにおいて、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、ユニットにおいてご利用者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び所在地

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	短期入所生活介護（福島県 0773300124）

(2) 職員の職種及び員数、（職務内容）

職種	員数	職務内容	員数	職種	員数	職務内容	員数		
管理者（兼務） （施設の維持、管理・運営）	1人	生活相談員 （処遇計画・生活全般）	1人	看護職員 （看護及び保健衛生等）	6人	介護職員 （日常生活の介護全般）	39人	管理栄養士・栄養士 （給食献立及び栄養管理）	2人
医師（嘱託） （診察及び健康管理）	2人	機能訓練指導員（兼務） （日常動作訓練等）	5人	介護支援専門員（兼務） （ケアプラン立案等）	7人	事務員 （事務全般）	4人	調理員 （調理及び食品管理等）	9人

（勤務時間） 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30～17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00～18:00 早出 6:30～15:30 遅出 10:30～19:30
看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00～17:00 日勤 9:00～18:00 遅出 10:00～19:00
介護職員 日勤 9:00～18:00 10:30～19:30 早出 7:30～16:30 遅出 11:30～20:30 夜勤 17:30～翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人（1ユニット10名）	共同生活室	1室	地域交流スペース	1ヶ所
居室（全室個室）	10室（1室 14.5㎡）（各室に洗面所、トイレ、シャワー、エアコン付）				
浴室	各ユニットに一般浴槽を設置、他に特殊浴槽（リフト浴）も1ヶ所あります。				

4. サービスの内容

- ・利用者に応じた介護サービス計画立案
- ・より個別的な日常生活介助（生活習慣を尊重した適切な時間における食事の提供、入所者の意向に応じた入浴機会の確保、自立的な日常生活を営むための介護サービスの提供）
- ・機能訓練（アクティビティサービス）、生活相談（相談、助言等）、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩、利用者の趣味、教養、娯楽に係る活動の機会の提供

5. 料金等

(1) ご利用できる方：介護保険認定で要介護等の方が対象となります。

(2) 施設の利用料金（1日）

利用料金	要介護度	経過的要介護	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1日あたりの利用料金		5,260円	7,070円	7,780円	8,480円	9,190円	9,790円
1日あたりの自己負担分		526円	707円	778円	848円	919円	979円

- ① 食費 1食あたり 460円（負担限度額は所得により異なります。食事時間 朝食 8:00～、昼食 12:00～、夕食 18:00～）
- ② 滞在費 1日 1,200円（負担限度額は所得により異なります。）
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円（対象の方のみ。）
- ⑤ 送迎代 片道1回 184円（飯舘村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。）
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料（テレビ持込月 300円、冷蔵庫持込月 400円、電気毛布持込月 300円、OA機器持込月 100円、携帯電話等充電器月 100円）などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者（市町村）・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

（受付：月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることでもできます。）

管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員	山田 義忠	0244-42-0198	
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 保健福祉課（0244-42-1620） 福島県国民健康保険団体連合会（024-523-2702）

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL 0244-42-1700

特別養護老人ホームいいたてホーム 短期入所生活介護 (東棟:従来型個室 介護老人福祉施設) ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び住所

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	短期入所生活介護 (福島県 0773300124)

(2) 職員の職種及び員数、(職務内容)

管理者(兼務) (施設の維持・管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人	管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
医師(嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員(兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員(兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人	調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30
看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00
介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人	静養室	1室、2床	機能訓練室	1室	
居室	個室	2室 (1室 12.60㎡)	医務室	1室	談話室	1室
	2人部屋	4室 (1室 18.70㎡)	食堂	5室	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。

4. サービスの内容

- ・ 利用者に応じた介護サービス計画立案
- ・ 日常生活介助 (食事、入浴、介護)、機能訓練 (アクティビティサービス)、生活相談 (相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩

5. 料金等

(1) ご利用できる方: 介護保険認定で要介護等の方が対象となります。

(2) 施設の利用料金 (1日)

利用料金 \ 要介護度	経過的要介護	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1日あたりの利用料金	4,500円	6,070円	6,780円	7,480円	8,190円	8,890円
1日あたりの自己負担分	450円	607円	678円	748円	819円	889円

- ① 食費 1食あたり 460円 (負担限度額は所得により異なります。食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 滞在費 1日 800円 (負担限度額は所得により異なります。)
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円 (対象の方のみとなります。)
- ⑤ 送迎代 片道1回 184円 (飯舘村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。)
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料 (テレビ持込月 300円、冷蔵庫持込月 400円、電気毛布持込月 300円、OA機器持込月 100円、携帯電話等充電器月 100円) などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者 (市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。)

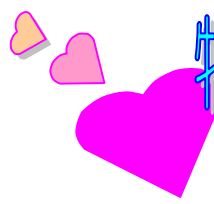
管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 保健福祉課 (0244-42-1620) 福島県国民健康保険団体連合会 (024-523-2702)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL0244-42-1700



特別養護老人ホームいいたてホーム

短期入所生活介護 (東棟・多床室(二人部屋) 介護老人福祉施設)

ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び住所

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	短期入所生活介護 (福島県 0773300124)

(2) 職員の職種及び員数 (職務内容)

職種	員数	職務内容	職種	員数	職務内容	職種	員数	職務内容	
管理者 (兼務) (施設の維持・管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人	管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
医師 (嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員 (兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員 (兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人	調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30
 看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00
 介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人	静養室	1室、2床	機能訓練室	1室	
居室	個室	2室 (1室 12.60㎡)	医務室	1室	談話室	1室
	2人部屋	4室 (1室 18.70㎡)	食堂	5室	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。

4. サービスの内容

- ・ 利用者に応じた介護サービス計画立案
- ・ 日常生活介助 (食事、入浴、介護)、機能訓練 (アクティビティサービス)、生活相談 (相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩

5. 料金等

(1) ご利用できる方: 介護保険認定で要支援及び要介護1から要介護5までの方が対象となります。

(2) 施設の利用料金 (1日)

利用料金	要介護度	経過的要介護	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1日あたりの利用料金		6,450円	6,890円	7,600円	8,300円	9,010円	9,710円
1日あたりの自己負担分		645円	689円	760円	830円	901円	971円

- ① 食費 1食あたり 460円 (負担限度額は所得により異なります。 食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 滞在費 1日 320円 (負担限度額は所得により異なります。)
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円 (対象の方のみとなります。)
- ⑤ 送迎代 片道 1回 184円 (飯館村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。)
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料 (テレビ持込月 300円、冷蔵庫持込月 400円、電気毛布持込月 300円、OA 機器持込月 100円、携帯電話等充電器月 100円) などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者 (市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時30、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることでもできます。)

管理 者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員	山田 義忠	0244-42-0198	
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否について伺います。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯館村役場 保健福祉課 (0244-42-1620) 福島県国民健康保険団体連合会 (024-523-2702)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL0244-42-1700



特別養護老人ホームいいたてホーム ご利用案内

介護予防短期入所生活介護(西棟:ユニット型)

(H18.4.1)

1. 事業の目的

介護予防短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うこと及び共同生活室により一体的に構成される場所(ユニット)により提供されるサービスにおいて、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、ユニットにおいてご利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び住所

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	介護予防短期入所生活介護(福島県 0773300124)

(2) 職員の職種及び員数(職務内容)

職種	員数	職務内容	員数	職種	員数	職務内容	員数
管理者(兼務) (施設の維持、管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人
医師(嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員(兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員(兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人
						管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
						調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30
 看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00
 介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人(1ユニット10名)	共同生活室	1室	地域交流スペース	1ヶ所
居室(全室個室)	10室(1室 14.5㎡) (各室に洗面所、トイレ、シャワー、エアコン付)				
浴室	各ユニットに一般浴槽を設置、他に特殊浴槽(リフト浴)も1ヶ所あります。				

4. サービスの内容

- ・利用者に応じた介護予防サービス計画立案
- ・より個別的な日常生活介助(生活習慣を尊重した適切な時間における食事の提供、入所者の意向に応じた入浴機会の確保、自立した日常生活を営むための介護サービスの提供)
- ・機能訓練(アクティビティサービス)、生活相談(相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩、利用者の趣味、教養、娯楽に係る活動の機会の提供

5. 料金等

(1) ご利用できる方: 介護保険認定で要支援等の方が対象となります。

(2) 施設の利用料金(1日)

利用料金	要支援度	要支援 1	要支援 2
1日あたりの利用料金		5,260円	6,570円
1日あたりの自己負担分		526円	657円

- ① 食費 1食あたり 460円(負担限度額は所得により異なります。 食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 滞在費 1日 1,200円(負担限度額は所得により異なります。)
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円(対象の方のみとなります。)
- ⑤ 送迎代 片道1回 184円(飯館村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。)
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料(テレビ持込月 300円、冷蔵庫持込月 400円、電気毛布持込月 300円、OA 機器持込月 100円、携帯電話等充電器月 100円)などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者(市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。)

管理 者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員	山田 義忠	0244-42-0198	
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯館村役場 保健福祉課(0244-42-1620) 福島県国民健康保険団体連合会(024-523-2702)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL 0244-42-1700

特別養護老人ホームいいたてホーム 介護予防短期入所生活介護 (東棟:従来型個室 介護老人福祉施設) ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

介護予防短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要支援状態等になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び住所

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	介護予防短期入所生活介護(福島県 0773300124)

(2) 職員の職種及び員数(職務内容)

管理者(兼務) (施設の維持、管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人	管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
医師(嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員(兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員(兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人	調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30
看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00
介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人	静養室	1室、2床	機能訓練室	1室	
居室	個室	2室(1室 12.60㎡)	医務室	1室	談話室	1室
	2人部屋	4室(1室 18.70㎡)	食堂	5室	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。

4. サービスの内容

- ・ 利用者に応じた介護予防サービス計画立案
- ・ 日常生活介助(食事、入浴、介護)、機能訓練(アクティビティサービス)、生活相談(相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩

5. 料金等

(1) ご利用できる方: 介護保険認定で要支援等の方が対象となります。

(2) 施設の利用料金(1日)

利用料金 \ 要支援度	要支援 1	要支援 2
1日あたりの利用料金	4,500円	5,630円
1日あたりの自己負担分	450円	563円

- ① 食費 1食あたり 460円(負担限度額は所得により異なります。 食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 滞在費 1日 800円(負担限度額は所得により異なります。)
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円(対象の方のみとなります。)
- ⑤ 送迎代 片道 1回 184円(飯舘村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費加算が必要です。)
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料(テレビ持込月300円、冷蔵庫持込月400円、電気毛布持込月300円、OA機器持込月100円、携帯電話等充電器月100円)などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者(市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前8時30分~午後5時30、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることでもできます。)

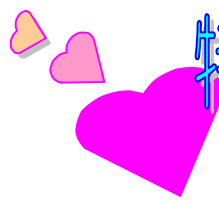
管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員			
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	山田 義忠	0244-42-0198
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	渡邊 守男	0244-43-2377	佐藤 正幸	0244-43-2403
				森 ヒデヨ	0244-42-0315		

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 保健福祉課 (0244-42-1620) 福島県国民健康保険団体連合会 (024-523-2702)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL0244-42-1700



特別養護老人ホームいいたてホーム

介護予防短期入所生活介護 (東棟・多床室(二人部屋) 介護老人福祉施設)

ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

介護予防短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態、または要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定介護予防短期入所生活介護サービスを提供する。

2. 運営方針

- ① 利用者が要支援等状態になった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう自立支援をする。
- ② 食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、入居前後の居宅における生活が継続したものとなるよう配慮し、また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むよう支援することにより、ご利用者の心身の機能訓練並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

3. いいたてホームの概要

(1) 事業所の名称及び住所

名称	住所	介護保険指定番号
特別養護老人ホームいいたてホーム	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 571 番地	介護予防短期入所生活介護(福島県 0773300124)

(2) 職員の職種及び員数(職務内容)

管理者(兼務) (施設の維持、管理・運営)	1人	生活相談員 (処遇計画・生活全般)	1人	看護職員 (看護及び保健衛生等)	6人	介護職員 (日常生活の介護全般)	39人	管理栄養士・栄養士 (給食献立及び栄養管理)	2人
医師(嘱託) (診察及び健康管理)	2人	機能訓練指導員(兼務) (日常動作訓練等)	5人	介護支援専門員(兼務) (ケアプラン立案等)	7人	事務員 (事務全般)	4人	調理員 (調理及び食品管理等)	9人

(勤務時間) 管理者・生活相談員・管理栄養士・事務職員 日勤 8:30~17:30、調理員・栄養士 日勤 9:00~18:00 早出 6:30~15:30 遅出 10:30~19:30
 看護師・介護支援専門員・機能訓練指導員 早出 8:00~17:00 日勤 9:00~18:00 遅出 10:00~19:00
 介護職員 日勤 9:00~18:00 10:30~19:30 早出 7:30~16:30 遅出 11:30~20:30 夜勤 17:30~翌 10:00

(3) 施設の概要

定員	10人	静養室	1室、2床	機能訓練室	1室	
居室	個室	2室(1室 12.60㎡)	医務室	1室	談話室	1室
	2人部屋	4室(1室 18.70㎡)	食堂	5室	浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。

4. サービスの内容

- ・ 利用者に応じた介護予防サービス計画立案
- ・ 日常生活介助(食事、入浴、介護)、機能訓練(アクティビティサービス)、生活相談(相談、助言等)、健康管理、所持金の保管、レクリエーション、散歩

5. 料金等

(1) ご利用できる方: 介護保険認定で要支援の方が対象となります。

(2) 施設の利用料金(1日)

利用料金 \ 要支援度	要支援 1	要支援 2
1日あたりの利用料金	5,000円	6,190円
1日あたりの自己負担分	500円	619円

- ① 食費 1食あたり 460円(負担限度額は所得により異なります。食事時間 朝食 8:00~、昼食 12:00~、夕食 18:00~)
- ② 滞在費 1日 320円(負担限度額は所得により異なります。)
- ③ 栄養管理体制加算 1日 12円
- ④ 療養食加算 1日 23円(対象の方のみとなります。)
- ⑤ 送迎代 片道 1回 184円(飯舘村内の送迎実施地域の方に適用される料金です。それ以外の地域の方については、通常の送迎実施地域を越える地点から、片道概ね 30km未達は 1,000円、30km以上 60km未達は 2,000円、60km以上は 3,000円の実費加算が必要です。)
- ⑥ 夜間看護体制加算 1日 10円

(3) その他料金

- ① その他・・・上記の他に行事等材料代、レクリエーション費用、個別電気使用料(テレビ持込月 300円、冷蔵庫持込月 400円、電気毛布持込月 300円、OA 機器持込月 100円、携帯電話等充電器月 100円)などは自己負担となります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者に様態の変化等があった場合、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者(市町村)・利用者のご家族に連絡して必要な措置を講じます。
- (2) サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- (1) 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- (2) 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- (3) 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月 1 回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付: 月~金曜日 午前 8 時 30 分~午後 5 時 30 分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。)

管理者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	第三者委員		山田 義忠	0244-42-0198
相談・苦情受付担当者	生活相談員	木幡 佳代	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長	三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口

飯舘村役場 保健福祉課 (0244-42-1620) 福島県国民健康保険団体連合会 (024-523-2702)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当ホームへご連絡下さい。TEL0244-42-1700